

産業別最低賃金 意見聴取メモ

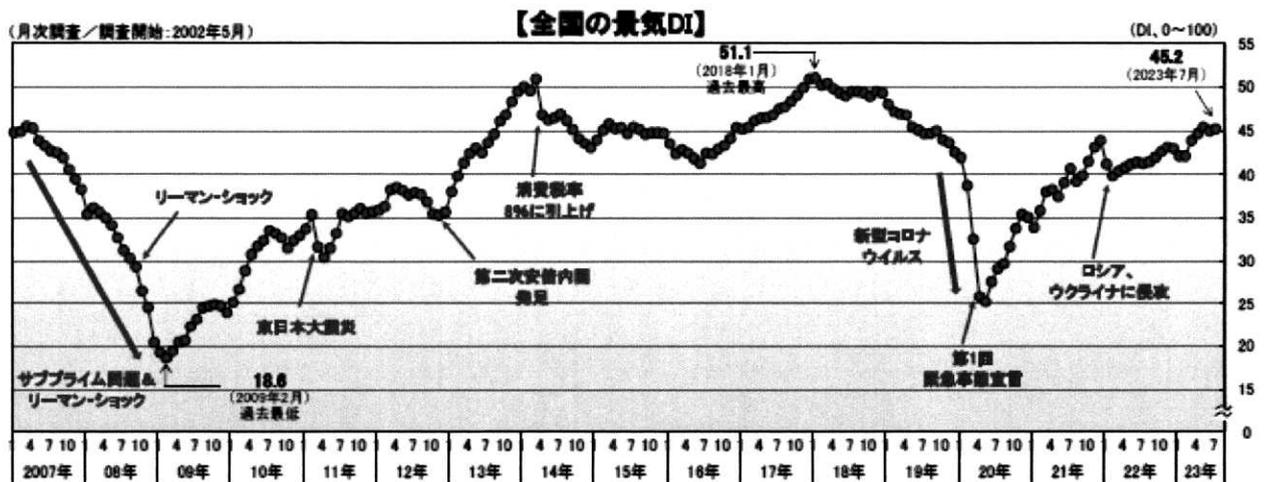
令和 5年 8月 24日

業種	電気機械器具製造業	役職	執行委員長
所属	Orbray 黒石工場労働組合	氏名	竹内 論士 (たけうち さとし)

1. 景気

①業界全体 (全国の状況)

帝国データバンク (8月3日発表) の景気動向調査では、7月の景気DI (Diffusion Index) は前月比0.2ポイント増で、2カ月ぶりに改善した。景気は、人出の増加や猛暑などで季節ものの消費が下支えし、半導体不足の緩和にともない自動車の生産回復なども景況感を押し上げた。今後の国内景気は、設備投資の拡大や対面サービスをベースに緩やかな上向き傾向で推移するとみられる。



②近県及び県内の状況

東北経済産業局 (7月20日発表) の東北6県の経済動向 (5月分) の概況では、「緩やかに持ち直している」と判断。電気機械器具製造業と関わりが深い鉱工業生産指数では、電子部品・デバイス工業、食料品工業、パルプ・紙・紙加工品工業等の9業種で上昇となり、生産用機械工業、化学・石油製品工業、汎用・業務用機械工業等の7業種で低下となった。生産用機械工業は受注の減少などにより低下、電子部品・デバイス工業は需要の増加などにより上昇、輸送機械工業は部品不足の緩和などにより上昇。鉱工業生産は「全体としては持ち直しの動きがみられる」としている。

主要業種別生産指数(季節調整済)

(上段 生産指数、下段 前月(期)比増減率:%)

下段はウェイト	2022年Ⅲ	Ⅳ	2023年Ⅰ	2022年12月	2023年1月	2月	3月	4月	5月
鉱工業	108.9	103.8	100.4	102.1	100.2	99.9	101.2	104.5	101.5
10000.0	7.2	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 4.0	▲ 1.9	▲ 0.3	1.3	3.3	▲ 2.9
電子部品・デバイス	133.6	132.6	131.2	138.9	144.9	124.4	124.4	146.2	154.5
1526.2	▲ 2.1	▲ 0.7	▲ 1.1	0.2	4.3	▲ 14.1	0.0	17.5	5.7
生産用機械	250.5	185.9	161.0	183.9	127.1	166.7	189.1	161.7	113.8
674.6	39.1	▲ 25.8	▲ 13.4	▲ 8.6	▲ 30.9	31.2	13.4	▲ 14.5	▲ 29.6
輸送機械	94.6	106.4	100.4	109.2	94.3	101.0	106.0	122.1	125.2
788.7	5.8	12.5	▲ 5.6	10.1	▲ 13.6	7.1	5.0	15.2	2.5

出所: 東北経済産業局

③自社の状況

当社の事業はダイヤモンドやサファイアなどの素材の育成から、「切る、削る、磨く」の工程を一貫生産する工業用宝石を基軸として、専門性の高い産業分野において、多様なニーズに応えるコアパーツ及び製品の開発、製造に携わっています。その中で当工場は、“お客様の満足”を目指し、モーターを用いた、ソリューション提供とサンプル提供のスピードアップを目標に掲げて、業務を進めております。

次期商品の開発中止というマイナス要素も発生しましたが、幸いにも、世の中の業績改善の恩恵を受け、予算計画以上の売上(127%)及び、利益(446%)を計上することが出来ました。

2. 賃金改定の状況

① 賃金改定の有・無

一般労働者 円/月アップ・ダウン _____%アップ・ダウン

パートタイマー 円/月アップ・ダウン _____%アップ・ダウン

※ 但し、各従業員のグレード昇格により、組合員平均6,649円の上昇は有りました。

② 初任給額

新規採用の有・無

高卒 160,000円、0円アップ・ダウン (0.00%)

高専卒 190,000円、0円アップ・ダウン (0.00%)

大卒 200,000円、0円アップ・ダウン (0.00%)

③ 賃金（最も低いもの・産業別最低賃金及び青森県最低賃金適用労働者）

産業別最低賃金適用労働者	日額	7,744円	青森県最低賃金適用労働者	日額	円
	時間額	968円		時間額	円

④ 規模、地域等による企業間格差の有 2023年度高卒初任給の企業間格差

1	富士通ゼネラル(七戸)	176,000円
2	TVS REGZA(三沢)	171,000円
3	エルナー青森(黒石)	169,000円
4	富士電機津軽セミコンダクタ(五所川原)	161,800円
5	加賀EMS十和田(十和田)	161,000円
6	Orbray 黒石工場(黒石)	160,000円
7	弘前航空電子(弘前)	160,000円

◎平均・・・165,543円 ◎最大格差・・・16,000円

3. 改正に対する意見

《参考》青森県最低賃金 時間額 898円 (+45円) (令和5年10月7日発効)

① 産業別最低賃金改定の必要性について (青森県 888円/令和4年12月21日より)

- (1) 特定(産業別)最低賃金は、都道府県内の全ての労働者に適用されるセーフティーネットである地域別最低賃金とは異なり、年齢や業務を特定した当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金である。従って、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠。
- (2) 電機産業はわが国における主要産業であり、雇用者数のみならず生産額、出荷額など、他産業と比較しても極めてウェイトが高く、各地方経済における重要な役割を担っている。一方で、電機産業は大手から中小・零細企業まで裾野の広い産業構造になっているため、事業の公正競争確保の上でも法定電機最低賃金の設定と適正水準への改善が不可欠。
- (3) 法定電機最低賃金は、「鉄鋼(958円)」など他の金属産業の最低賃金と比較して明らかに低い実態にあり、そのような状況下の地域では、計画的な格差改善が求められる。
- (4) 電機産業は、高品質なものづくり技術や情報産業技術などの新たな価値を生み出すことが期待され、経済成長・社会への貢献と新たな雇用の創出に寄与し、継続的な発展を支える優秀な人材の確保(少子高齢化)の面からも、法定電機最低賃金の金額改正の取り組みは我々の生命線であり、不可避の内容である。

② 改正するとしたら、どれくらいまで

◎電機連合 青森県加盟組合 初任給平均時間換算 1,044円/時を目指し、
3年間で近づける目標 時間額 940円 (+52円、5.9%UP)

以上

産業別最低賃金 意見聴取メモ

令和 5年 9月 1日

業種	電気機械器具製造業	役職	取締役会長
所属	株式会社 タカシン	氏名	船水 清吾

1. 景気

① 業界全体(全国の状況)

世界経済は減速しつつも、深刻な後退を回避しており、過剰貯蓄の取り崩しや、供給制約の緩和などが、高インフレによる景気の下押し圧力を緩和している。また、巣ごもり需要の終息で財需要が低迷する一方、コロナ対応の活動制限が緩和していることから、外食、旅行、娯楽といったサービス分野のリバウンド需要が旺盛であり、海外観光客の増加もサービス需要を後押ししている。

先行きの世界経済は、軟着陸に向かうと想定しているが、急ピッチで進められた金融引き締めの影響で、世界成長率は2024年にかけて3%前後にとどまると予想され、資源高が一服しているものの、労働市場のひっ迫でコアインフレ率は下げ渋っている。その為、米欧の政策金利は高止まり、景気を下押す方向に作用するとみられている。

日本経済は、緩やかな持ち直し傾向にある。

2023年1-3月期のGDP1次速報の公表を受け、経済見通しを改訂しており、実質GDP成長率は、23年度+1.5%、24年度+1.2%(暦年ベースでは23年+1.3%、24年+1.4%)を見込んでいる。経済活動の正常化や春闘での大幅な賃上げ、緩和的な財政・金融政策などが景気を下支えし、世界経済が減速する中でも日本経済の回復が続くとみている。日本経済の下振れリスクは主に海外にあり、中でも銀行不安が高まった米国の当面の経済動向には注意が必要となっている。

② 近県及び県内の状況

個人消費は、百貨店・スーパー販売額やコンビニエンスストアの販売額が、前年を上回っていることから、緩やかに持ち直している。生産活動は、電子部品やデバイスが持ち直しつつあることから、一進一退の状況にあり、雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していく事が期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

③ 自社の状況

昨年度は、新型コロナの影響が長引いた影響で、売上は2021年度比-10%であった。

収益の柱であった自動車関連・通信機器関連が、半導体不足や中国のコロナ政策影響で軒並み受注減となったことが大きい。

自動車関連は、年後半に一時的に回復基調があったものの結果的には今年度前半まで受注が回復せずに来ている。通信機器関連も、新モデルでの一時的な受注増を除き、同じような状態にある。

そのような中、医療機器・試薬関連は、毎月横ばい～微増で推移した事で、収益面のほか雇用維持の観点でも下支えとなった。

昨年度は将来に向けたインフラ・設備の整備、人材確保の取り組みを強化し始めた。さらに将来的な自社の在り方や事業について見つめなおす活動も行っており、様々な方面への投資継続のほか、組織体制の再構築も進めていく事になる。

2. 賃金改定の状況

① 賃金改定の有・無

一般労働者(時間給対象者) 30円アップ・ダウン、 2.8%アップ・ダウン

青森県の最低賃金については、前年比31円増であるが、当社においては、一般労働者では30円増と、青森県の最低賃金の上昇金額と比較して、1円低くなっている。

② 初任給額

新規採用の有・無 随時中途採用 (新入社員・2人)

③ 賃金(最も低いもの・産業別最低賃金及び青森県最低賃金適用労働者)

産業別最低賃金適用労働者	日額	——— 円	青森県最低賃金適用労働者	日額	——— 円
	時間額	888円		時間額	853円

④ 規模、地域等による企業間格差の有無

県内の地域による賃金格差は、求人情報等で比較すると、あまり見受けられないが、大手製造業企業と中小企業を比較した場合、取り扱っている品目の相違はあるものの、大手企業の方が、中小企業に比べて賃金が高い傾向にある。

3.改正に対する意見

《参考》青森県最低賃金 時間額 898円 (令和5年10月7日発効予定)

① 産業別最低賃金改定の必要性について

地域経済の活性化や地方創生の観点等から最低賃金の改定を検討することは必要と考えるが、その際最低賃金の改定は中小企業の経営を圧迫することに繋がることを考慮する必要がある。

新たな青森県(地域別)最低賃金が現在の産業別最低賃金を上回ることになる状況下において、産業別最低賃金の改定を審議することの意義、必要性について、ご検討いただきたい。

② 改正するとしたら、どれくらいまで

コロナ禍や原油高、物価高等によるコスト増など、今後の先行きも不透明であることから、今後の経営環境は一層厳しくなると予想される。そのような中、過度な防衛的賃上げ等が続けば財務状況は悪化し、雇用の維持に大きく影響すると考えられる。

先行きの見通しが立たない中で更なる最賃(賃金)アップは難しいと考え、当面は据え置きが望ましい。

まずは、産業別最低賃金の改定を審議することの意義、必要性について、ご検討いただきたい。